

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-130948
(P2005-130948A)

(43) 公開日 平成17年5月26日(2005.5.26)

(51) Int.Cl. 7

A 61 B 8/12

F 1

A 61 B 8/12

テーマコード(参考)

4 C 6 O 1

審査請求 未請求 請求項の数 2 O L (全 8 頁)

(21) 出願番号

特願2003-368051 (P2003-368051)

(22) 出願日

平成15年10月28日 (2003.10.28)

(71) 出願人 000000376

オリンパス株式会社

東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号

(74) 代理人 100076233

弁理士 伊藤 進

(72) 発明者 宮本 真一

東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オ
リンパス株式会社内

F ターム(参考) 4C601 BB14 FE01 GA11 GA30 GD15

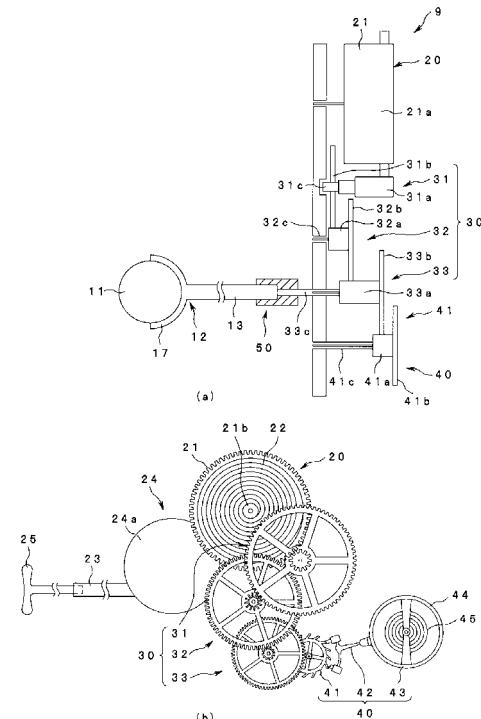
(54) 【発明の名称】超音波診断用カプセル

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】バッテリ切れによって、超音波観測不能となる不具合の発生を防止した超音波カプセルを提供すること。

【解決手段】超音波カプセル1は、カプセル本体2、本体カバー3及び振動子カバー4を備え、本体カバー3及び振動子カバー4をカプセル本体2に水密に固定配置することによってカプセル5が構成される。カプセル5の内部には超音波振動子11を有する超音波ユニット10、バッテリ6、制御部7、無線送受信部8及び超音波振動子11を回転駆動させる動力部9が配設されている。動力部9は、機械式時計のムーブメントの仕組みを採用したものであり、香箱車20、輪列30、脱進調速機構部40などで構成され、超音波振動子11を所定の回転速度で長時間にわたって回転させる。バッテリ6から供給される電力によって制御部7では超音波振動子11等を制御して、表示装置の画面上に超音波断層画像を表示させる。

【選択図】図2



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

カプセル内に、少なくとも超音波を送受波する超音波振動子及び電力を供給するバッテリを配設した超音波診断用カプセルであって、

前記カプセル内に、前記超音波振動子を回転させる駆動力を発生する機械式回転動力部を設けたことを特徴とする超音波診断用カプセル。

【請求項 2】

前記機械式回転動力部は、

前記超音波振動子が配置される回転自在な軸部と、

この軸部を回転駆動させる動力源である渦巻状に巻かれて形成され、巻き上げることによって弹性变形するゼンマイと、

この弹性变形されたゼンマイのほどけていく際の復元力を前記軸部に伝達して、この軸部を所定の回転数で回転させる輪列と、

この輪列を介して伝達される前記ゼンマイの復元力によって前記軸部を継続的に定速動作させる脱進調速機構部と、

を具備することを特徴とする請求項 1 に記載の超音波診断用カプセル。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、カプセル内に配設された超音波振動子を回転させて超音波断層画像を取得する超音波診断用カプセルに関する。

【背景技術】**【0002】**

従来より、体外又は体内から生体組織へ観測用超音波信号を送信し、この生体組織からの反射信号であるエコー信号を受信して診断用の超音波断層画像を構築して診断を行う超音波診断装置が利用されている。

【0003】

また、近年では、医療用に構成したカプセルを体腔内に送り込んで、体腔内の病変部の情報を収集したり、薬液を投与して処置等を行えるカプセル内視鏡が提案されている。

【0004】

そして、超音波観察の分野においても、超音波プローブ等が到達困難な小腸にカプセルを送り込んで、診断或いは生体組織の採取、薬液の投与等を行える超音波診断医用カプセルが期待されている。

【0005】

例えば、特開平09-135832号公報には超音波診断医用カプセル（以下、超音波カプセルと略記する）が示されている。この超音波カプセルではカプセル内に配置されている超音波モータによって超音波振動子を回転させて超音波ビームを長手軸方向（挿入方向）に対して直交する方向であるラジアル方向に出射して断層像を得る構成になっている。

【0006】

超音波カプセルにおいては、カプセルの内部に超音波振動子を備えた超音波ユニット、制御部及び無線送受信部等が設けられており、前記超音波振動子の周囲には水、流動パラフィン等の超音波伝達媒体が封入される。

【0007】

前記超音波ユニットは、超音波振動子が配置される振動子固定部材と、この振動子固定部材を支持する軸部を有する駆動モータと、この駆動モータの回転を検出するエンコーダと、超音波振動子が受信したエコー信号が図示しないブラシを介して伝達されるスリップリングとで主に構成される。

【0008】

前記無線送受信部は、前記制御部によって制御され、例えば前記スリップリング及び前

10

20

30

40

50

記エンコーダの信号を無線方式で図示しない超音波観測装置に送信する。

【特許文献1】特開平09-135832号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0009】

しかしながら、上述した超音波カプセルでは駆動モータ、制御部、無線送受信部等の電力源をこのカプセル内に搭載したバッテリとしている。このバッテリをカプセル内に搭載した超音波カプセルでは体内通過時間中（一般的に、カプセルを口から飲み込んで、肛門から排出されるまで8時間以上かかるとされている）超音波振動子が回転駆動し続けることを保証する必要がある。

【0010】

そのため、カプセル内に容量の大きなバッテリを搭載することになるが、一般的に、バッテリの容量を大きくすると、バッテリの形状も大きくなってしまう。このことによって、カプセルが大型化するという不具合が生じる。そして、このカプセルの大型化を防止するため、形状の小さなバッテリをカプセルに搭載すると、容量不足によって、観察目的部位の1つである小腸に到達する以前にバッテリ切れという不具合が発生するおそれがある。

【0011】

これらバッテリによる不具合を解消するため、例えばカプセルにコイルを設け、体外からカプセルに向けて電磁波を出射させることによって電磁誘導による発電を行う電力供給部を設け、前記駆動モータ等に電力を供給するように構成したカプセル内視鏡等の構成例も示されている。しかし、この電磁誘導による発電では生体での電磁波の減衰により、所望の電力を得ることが難しいという問題がある。

【0012】

本発明は上記事情に鑑みてなされたものであり、バッテリ切れによって、超音波観測不能となる不具合の発生を防止した超音波診断用カプセルを提供することを目的にしている。

【課題を解決するための手段】

【0013】

本発明の超音波診断用カプセルは、カプセル内に、少なくとも超音波を送受波する超音波振動子及び電力を供給するバッテリを配設した超音波診断用カプセルであって、

前記カプセル内に、前記超音波振動子を回転させる駆動力を発生する機械式回転動力部を設けている。

【0014】

また、前記機械式回転動力部は、前記超音波振動子が配置される回転自在な軸部と、この軸部を回転駆動させる動力源である渦巻状に巻かれて形成され、巻き上げることによって弾性変形するゼンマイと、この弾性変形されたゼンマイのほどけていく際の復元力を前記軸部に伝達して、この軸部を所定の回転数で回転させる輪列と、この輪列を介して伝達される前記ゼンマイの復元力によって前記軸部を継続的に定速動作させる脱進調速機構部とを具備している。

【0015】

この構成によれば、超音波振動子を、最もバッテリの電力を消費する駆動モータの駆動力で駆動させる代わりに、機械式回転動力部の駆動力で回転されるので、カプセル内に搭載したバッテリが駆動モータによって消費されることがなくなるので、同じ大きさのバッテリの場合、使用可能な時間が長時間になる。

【0016】

また、巻き上げられたゼンマイのほどけていく際の復元力を脱進調速機構部及び輪列によって機械的に制御して、超音波振動子を、所定の時間、所定の回転数で回転させられるので、カプセルを飲み込んでから排出されるまでの間、超音波振動子が長時間にわたって回転走査を続ける。

10

20

30

40

50

【発明の効果】

【0017】

本発明によれば、バッテリ切れによって、超音波観測不能となる不具合の発生を防止した、超音波カプセルを提供することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0018】

以下、図面を参照して本発明の実施の形態を説明する。

図1ないし図3は本発明の一実施形態に係り、図1は超音波カプセルの構成を説明する図、図2は機械式回転動力部と超音波振動子との関係を説明する図、図3は機械式回転動力部の概略構成及び脱進調速機構部を説明する模式図である。

10

【0019】

なお、図2(a)は機械式回転動力部の構成例と、機械式回転動力部から超音波振動子へ動力が伝達される構成を説明する図、図2(b)は機械式回転動力部の香港車及び輪列及び脱進調速機構部の配置例を示す図である。

【0020】

図1に示すように本実施形態の超音波診断用カプセル(以下、超音波カプセルと略記)1は、カプセル本体2、端部を半球状に形成した本体カバー3及び振動子カバー4を備えている。前記カプセル本体2に前記本体カバー3及び前記振動子カバー4を水密で一体に固定配置することによって所謂、カプセル5が構成される。なお、前記振動子カバー4は、超音波透過性に優れた高密度ポリエチレン、ポリメチルベンテン等の超音波を透過する樹脂製弾性体で形成されている。

20

【0021】

前記カプセル5の内部には超音波振動子11等を有する超音波ユニット10、電力供給手段であるバッテリ6、制御部7、図示しない超音波観測装置に無線送信を行う無線送受信部8、前記超音波ユニット10の超音波振動子11を回転駆動させる機械式回転動力部(以下、動力部9と略記する)が配設されている。

【0022】

前記超音波ユニット10は、超音波振動子11、振動子シャフト13を有する振動子固定部材12、Oリング14、回転型信号伝達手段であるスリップリング15、エンコーダ16等によって構成されている。前記超音波振動子11は、振動子固定部材12の固定部17に一体的に固定されている。

30

【0023】

前記振動子シャフト13は、前記スリップリング15に設けられた例えばボールベアリング(不図示)によってカプセル5の長手方向中心軸と略同心で回転可能に後述する軸部に軸支されている。前記Oリング14は、前記振動子シャフト13を保持するとともに、この振動子シャフト13の外周面及び前記ユニット配置孔2aの内周面に密着して液密を確保している。そして、前記振動子カバー4と前記カプセル本体2と、ユニット配置孔2aと、前記Oリング14とで形成される内部空間には超音波伝達媒体19が注入されている。

40

【0024】

前記超音波振動子11からは図示しない入出力信号用ケーブルが延出している。この入出力信号用ケーブルは、前記スリップリング15の図示しないリング部、このリング部に電気的に接続する図示しない金属ブラシを経てこのスリップリング15の出力側のケーブルと電気的に導通されている。

【0025】

前記制御部7には回転する超音波振動子11の回転を検出する前記エンコーダ16に電気的に接続された回転検出回路(不図示)、前記スリップリング15を介して前記超音波振動子11との間で超音波信号の送受信を行わせる超音波送受信回路(不図示)、この送受信回路からの受信信号を処理する信号処理回路(不図示)、この信号処理回路によって処理された超音波画像信号に対して所定の処理を施して前記無線送受信部8から前記超音

50

波観測装置に向かって超音波画像信号等を送信する無線送信回路(不図示)等が設けられている。これら回路には前記バッテリ6からの電力が供給されるようになっている。

【0026】

図2(a)ないし図3に示すように前記動力部9は、機械式時計のムーブメントの仕組みを採用したものである。

図に示すように前記動力部9は、香箱車20、輪列30、脱進調速機構部40とで主に構成されている。

【0027】

前記香箱車20は、筒状の箱体である香箱21と、この香箱21の内部に配置される金属製で帯状に形成されたゼンマイ22とで主に構成されている。前記香箱21の外周面には所定のピッチの香箱歯車21aが形成されている。また、前記ゼンマイ22はこの香箱21の内部に渦巻状に巻かれた状態で配置される。このゼンマイ22の一端部は、軸部21bに固定され、他端部が香箱21に固定されている。したがって、このゼンマイ22を巻き上げて弾性変形させることによって、後述する回転駆動力となるエネルギーが蓄えられる。

【0028】

なお、図2(b)に示すように前記ゼンマイ22は、巻き上げ用軸23、この巻き上げ用軸23に傘歯車(不図示)や巻き上げ力伝達歯車24a等の複数の歯車によって構成される歯車列24を介して巻き上げられるようになっている。

【0029】

また、図3に示すように前記巻き上げ用軸23の端部は例えば、前記カプセル本体2の側部に設けられている。この巻き上げ用軸23の端部には例えば断面形状が四角形の穴部が形成されており、この穴部にゼンマイ巻き治具25の先端部を配設させて回転させることによって、前記巻き上げ用軸23が回転されて、ゼンマイ22が巻き上げられていくようになっている。

【0030】

さらに、前記ゼンマイ22の持続時間及びトルクは、このゼンマイ22の長さ寸法、幅寸法及び厚み寸法を適宜設定することによって、所望の値が得られるようになっている。符号29はOリングであり、前記巻き上げ用軸23とカプセル本体2とに密着して動力部9内の水密を保持している。

【0031】

前記輪列30は複数の歯車の集合体であり、前記ゼンマイ22の巻き上げられた状態から元の状態に戻ろうとほどけていく際の復元力を伝達する構成になっている。

図2(a)ないし図3に示すように前記輪列30は、例えば第1歯車部31、第2歯車部32、第3歯車部33等、複数の歯車部で構成されている。各歯車部31、32、33は、所定の歯数で形成された小径歯車31a、32a、33aと、大径歯車31b、32b、33bとで構成されており、これら小径歯車31a、32a、33a及び大径歯車31b、32b、33bは各軸部31c、32c、33cにそれぞれ一体的に設けられている。そして、本実施形態においては、前記第3歯車部33に設けられている軸部33cに軸受50を介して前記振動子シャフト13が配設されている。

【0032】

前記香箱車20の回転力は、香箱歯車21aから第1歯車部31の小径歯車31aに伝達されるようになっている。また、この第1歯車部31の回転力は大径歯車31bから第2歯車部32の小径歯車32aに伝達されるようになっている。さらに、この第2歯車部32の回転力は大径歯車32bから第3歯車部33の小径歯車33aに伝達されるようになっている。そして、このように各歯車21a、31a、31b、32a、32b、33aを介して、前記ゼンマイ22の元の状態に戻ろうとする復元力を増速しながら伝達していくことによって、前記第3歯車部33に設けられている軸部33cが所定の回転数で回転状態になる。

【0033】

10

20

30

40

50

このように、前記ゼンマイ22が元の状態に戻ろうとする復元力が、各歯車21a、31a、31b、32a、32b、33aを介して伝達されていくことによって、前記振動子シャフト13が所定の回転数で回転状態になる。

【0034】

なお、前記第3歯車部33の回転力は、前記大径歯車33bから前記脱進調速機構部40を構成するガンギ車41の軸部41cに一体に設けられているガンギ用小径歯車41aに伝達される。このため、このガンギ車41は、回転が抑制されない限り、常に、回転状態になってしまふ。そして、このガンギ車41が回転をし続けると、巻き上げた状態のゼンマイ22は一瞬のうちに元の状態に戻されて、前記ゼンマイ22に蓄えられた力が消滅してしまう。

【0035】

前記脱進調速機構部40は前記軸部33cの回転を規則正しく制御するとともに、巻き上げた状態のゼンマイ22が瞬時のうちに元の状態に戻ってしまうことを防止するものであり、ガンギ車41、略T字形状に形成されたアンクル42及びテンプ43によって構成されている。前記テンプ43は、回動自在に配置された環状の天輪44と、この天輪44が振幅運動をするように負荷を与えるひげゼンマイ45とで主に構成されている。

【0036】

前記ゼンマイ22が一瞬で元の状態に戻ってしまうことを防止するため、前記アンクル42は前記ガンギ車41の歯に対して噛み合った状態と、このガンギ車41の歯に対してフリーな状態とに定期的に切り替わるように動作する。このことによって、前記ガンギ車41の歯が規則的に1つずつ進められて、前記軸部33c等の回転動作が長時間にわたって規則正しく制御される。

【0037】

前記アンクル42は、このガンギ車41に前記大径歯車33b及び前記ガンギ用小径歯車41aを介して伝達される前記ゼンマイ22の復元力による作用と、前記テンプ43を構成する天輪44の回転方向が前記ひげゼンマイ45の付勢力によって切り替えられる作用とによって往復回動動作されて、前記ガンギ車41の歯に対して定期的に切り替わる動作を行うように構成されている。

【0038】

このように輪列30及び脱進調速機構部40を設けて、ガンギ車41が回転し続けて一度にゼンマイ22が巻き戻されることを抑制する一方で、各歯車部31、32、33を一定に回転させることによって、前記ゼンマイ22に蓄えられた力を前記歯車部31、32、33を介して軸部33cに伝達して、この軸部33cを所定の回転速度で長時間にわたって回転させることができる。

【0039】

なお、本実施形態においては3つの歯車部によって輪列を構成した構成例を示しているが、歯車部をそれ以下、又はそれ以上、設けて輪列を構成するようにしてもよい。

【0040】

上述のように構成した超音波カプセル1の作用を説明する。

まず、超音波カプセル1による検査を行う前に、ゼンマイ巻き治具25を用いて前記カプセル5内に設けられている動力部9を構成するゼンマイ22を巻き上げた状態にする。

【0041】

次に、前記ゼンマイ22が巻き上げた状態の超音波カプセル1を超音波伝達媒体である水とともに被検者に嚥下してもらう。被検者によって嚥下された、この超音波カプセル1は、蠕動運動によって食道、胃を通過していく。

【0042】

このとき、前記超音波振動子11は、前記ゼンマイ22の復元力によって所定の回転数で回転状態になる。一方、前記バッテリ6から供給される電力によって、前記制御部7の送受信回路から超音波振動子11に振動子駆動信号が出力される。この振動子駆動信号は、スリップリング15等を介して超音波振動子11に供給される。すると、超音波振動子

11から生体組織に向かって超音波パルスが繰り返し発信されてラジアル走査が行われるとともに、生体組織で反射されたエコー信号がこの超音波振動子11で受信されて、前記スリップリング15等を介して送受信回路に伝達される。そして、受信されたエコー信号は、この送受信回路から信号処理回路に伝送され、この信号処理回路で超音波画像信号に生成される。この超音波画像信号は無線送受信部8を介して図示しない超音波観測装置に向けて無線送信される。

【0043】

このことによって、前記ゼンマイ22が元の状態に戻るまでの間、前記超音波振動子11が回転される一方、バッテリ6から制御部に電力が供給されて、外部装置である図示しない表示装置の画面上に超音波断層画像が表示される。

10

【0044】

このように、カプセル内に超音波振動子をゼンマイの復元力を利用して回転させる動力部を設けるとともに、制御部に電力を供給するバッテリを設けて超音波カプセルを構成したことによって、動力部を構成するゼンマイの復元力で超音波振動子が回転走査されることにより、カプセル内に内蔵されているバッテリの電力を超音波振動子を回転させるために使用することなく、制御部だけに供給して、長時間の観察を実現することができる。

【0045】

なお、本発明は、以上述べた実施形態のみに限定されるものではなく、発明の要旨を逸脱しない範囲で種々変形実施可能である。

20

【図面の簡単な説明】

【0046】

【図1】超音波カプセルの構成を説明する図

【図2】機械式回転動力部と超音波振動子との関係を説明する図

【図3】機械式回転動力部の概略構成及び脱進調速機構部を説明する模式図

【符号の説明】

【0047】

1 ... 超音波診断用カプセル

6 ... バッテリ

7 ... 制御部

8 ... 無線送受信部

30

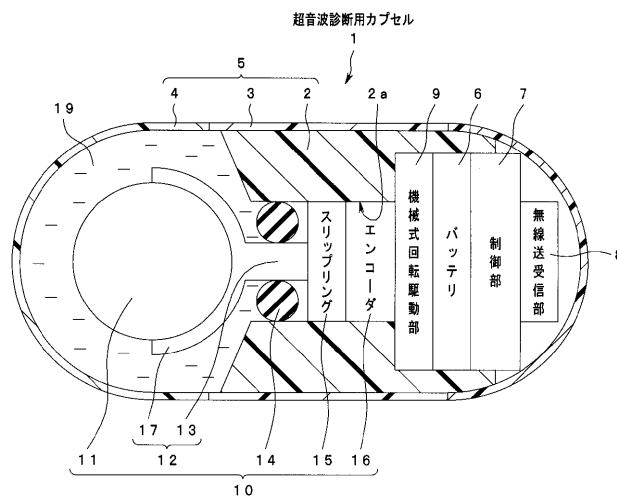
9 ... 機械式回転動力部

10 ... 超音波ユニット

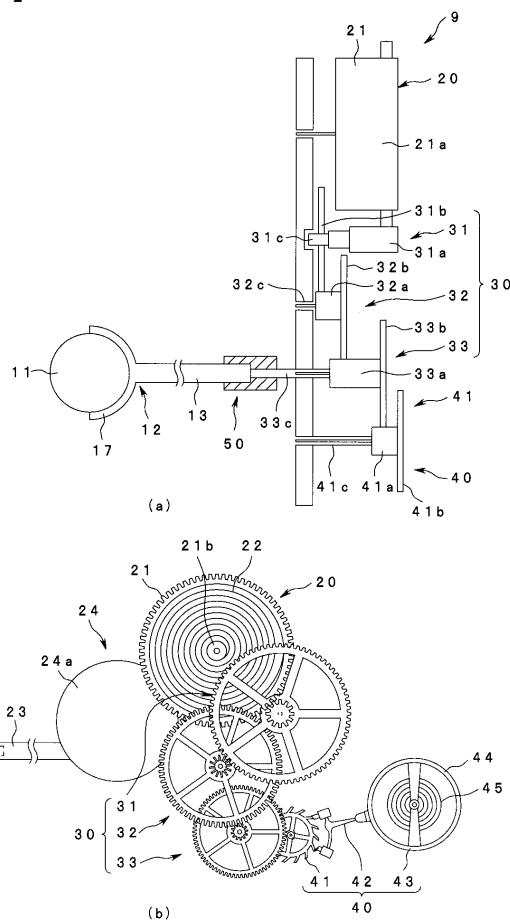
11 ... 超音波振動子

代理人 弁理士 伊藤 進

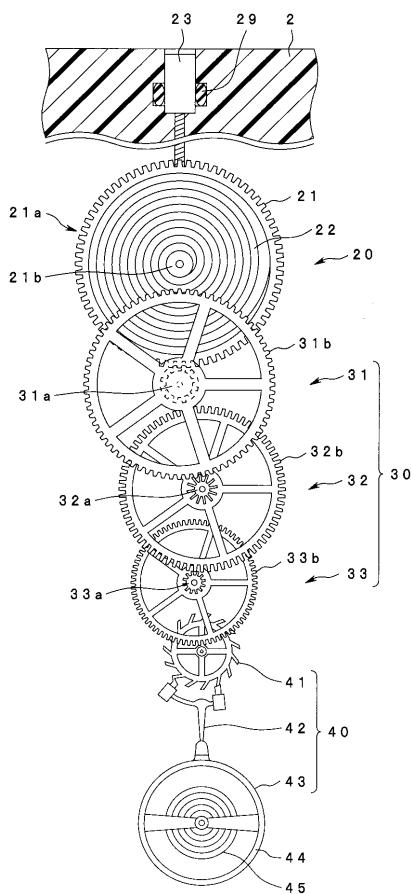
【図1】



【図2】



【図3】



专利名称(译)	超声诊断胶囊		
公开(公告)号	JP2005130948A	公开(公告)日	2005-05-26
申请号	JP2003368051	申请日	2003-10-28
[标]申请(专利权)人(译)	奥林巴斯株式会社		
申请(专利权)人(译)	奥林巴斯公司		
[标]发明人	宫本真一		
发明人	宮本 真一		
IPC分类号	A61B8/12		
FI分类号	A61B8/12		
F-TERM分类号	4C601/BB14 4C601/FE01 4C601/GA11 4C601/GA30 4C601/GD15		
代理人(译)	伊藤 进		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

解决的问题：提供一种能够防止由于电池没电而导致无法进行超声波观察的缺陷的发生的超声波囊。超声胶囊(1)包括胶囊主体(2)，主体盖(3)和换能器盖(4)，并且通过将主体盖(3)和换能器盖(4)以水密方式固定到胶囊主体(2)上而形成胶囊(5)。它在胶囊5内，布置了具有超声换能器11，电池6，控制单元7，无线发送/接收单元8以及旋转驱动超声换能器11的电源单元9的超声单元10。动力单元9采用机械钟的移动机构，并且由发条盒轮20，链轮30，擒纵速度控制机构单元40和以预定转速旋转的超声波换能器11构成。旋转很长时间。控制单元7通过从电池6提供的电力来控制超声换能器11等，以在显示装置的屏幕上显示超声断层图像。[选择图]图2

